核情報



核兵器国?

何力国?

どこ?

核不拡散条約(NPT)

(1970年発効 日本批准書寄託1976年)

- 1条 核兵器国(米、ソ(ロ)、英、仏、中)の義務 核を委譲しない
- ・ 2条 非核兵器国の義務 核を持たない
- 3条 保障措置(核兵器を持っていない国が核開発をしていないことを確認する作業)
- ・ 4条 原子力の平和利用の保障
- ・ 5条 核爆発の平和利用の保障
- 6条 核軍縮

「各締約国は、核軍備競争の早期の停止及び核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、並びに厳重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する。」

- ・ 7条 地域的非核化条約 非核地帯の設立の自由
- 8条 改正 全ての核兵器国の賛成が必要 発効の5年後に運用状態について会議開催。その後、締約国の過半数が望む場合には5年ごとに会議。
- 9条 署名・批准・効力発生 核兵器国定義:1967年1月1日前に核実 験をして核兵器を持っていた国
- 10条 期限・脱退 3ヶ月前に通知して脱退が可能。25年後に無期限または一定期間延長について会議開催。

NPT定義の核兵器国

・アメリカ

1945年7月16日

ロシア(ソ連)

1949年8月29日

・イギリス

1952年10月3日

・フランス

1960年2月13日

• 中国

1964年10月16日

他の核兵器保有国

- イスラエル 1967年5月末組立て?
- インド 1974年5月18日
- (材料のプルトニウムを生産したカナダ製の原子 炉は米国提供の重水を使用)
- パキスタン 1998年5月28日
- 北朝鮮 2006年10月9日

NPT定義の5ヶ国と合わせて合計9ヶ国 ケネディー大統領は1975年までには核兵器保有 国が15~20ヵ国に達することを恐れた

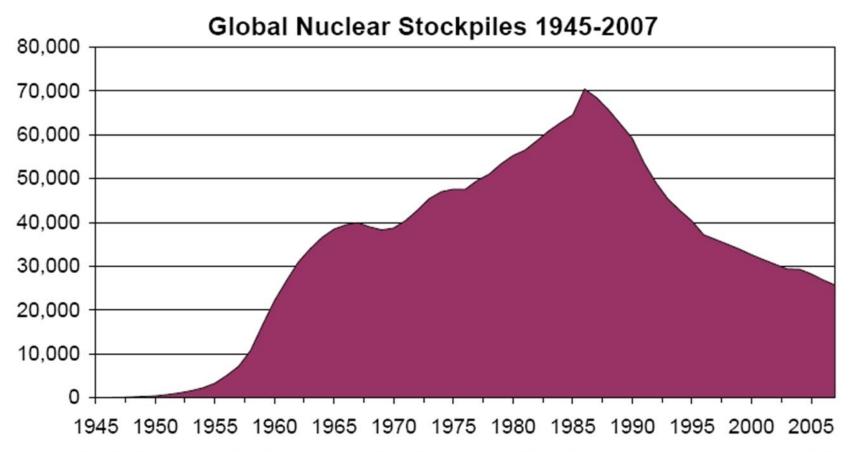
NPT加盟国

- 190ヶ国 北朝鮮、バチカン市国を含む バチカン市国を除くと189ヶ国 北朝鮮は、2003年1月10日脱退宣言
- ・国連加盟国 192ヶ国 バチカン市国は国連加盟国ではない
- 国連加盟国でNPT非参加国は イスラエル・インド・パキスタン+(北朝鮮?)

2010年世界の核戦力の状況 (FAS: 2010年 5月26日)

国名	戦略核	非戦略核	配備 operational	予備含む保有 核総数	解体待ち 退役核	退役核含む 総数	
ロシア	2,600	2,050	4,650	約12,000 (内非戦略 5390)	左のう ち約 3,000	約12,000	
米国	1,968	500	2,468	約5,100	約4,500	約9,600	
フランス	300	該当せず	約300	300			
中国	180	?	約180	約240			
英国	160	該当せず	<160	225			
イスラエル	80	該当せず	該当せず	約80			
パキスタン	70~90	該当せず	該当せず	70~90			
インド	60~80	該当せず	該当せず	60~80			
北朝鮮	<10		該当せず	<10			
合計	5,400	約2,550	約7,700	約18,125		約22,600	
出典 FAS <u>Status of World Nuclear Forces</u>							

世界の核兵器数の推移1945-2007年



Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, Federation of American Scientists and Natural Resources Defense Council, 2007

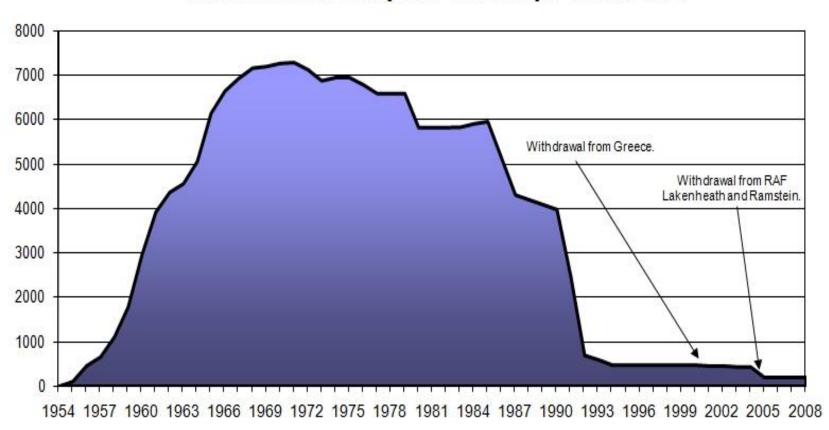
2008年ヨーロッパ配備の米国核兵器(核爆弾B61) (FAS推定)

国名	基地名	投下機	推定核兵器数
ベルギー	クライネブロー ゲル	ベルギー軍F-16機	10-20発
ドイツ	ビュッヘル	ドイツ軍トーネード機	10-20発
オランダ	フォルケル	オランダ軍F-16機	10-20発
イタリア	アビアノ	米軍F-16機	50発
	ゲディトーレ	イタリア軍トーネード機	20-40発
トルコ	インジルリク	米軍機	50-90発
合計			150-240発

出典: Hans M. Kristensen, FAS Strategic Security Blog, June 25,2008

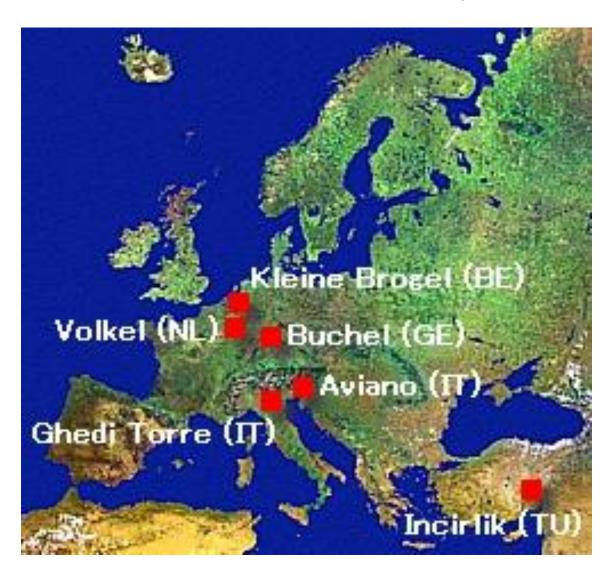
欧州配備核の推移

U.S. Nuclear Weapons In Europe 1954-2008



Hans M. Kristensen, Federation of American Scientists, 2008.

欧州配備核の場所



日本の核政策?

・核兵器国に対立する関係?

・被爆者を代表?

非核三原則

「核は持たず、作らず、持ち込まさず」 佐藤総理大臣 1967年12月11日衆院予算委員会

1971年以後の国会決議で国是として確認 実は4原則 核の傘とセット

佐藤首相説明

「核は保有しない、核は製造もしない、核を持ち 込まないというこの核に対する三原則・・・のもと において日本の安全はどうしたらいいのか、・・・ 私はジョンソン大統領とこの前一九六五年に 会ったときも、また今回会ったときも、日米安全 保障条約というものは日本が受けるいかなる攻 撃に対しても守ることができるのか、言いかえる ならば、核攻撃に対してもこれはやはり役立つ のかと、こういうことを実は申しております。ジョ ンソン大統領は、明らかにあらゆる攻撃から日 本を守りますと、かように申しております。」

核の傘と先制不使用宣言

- 二つの核の傘
- 1)核兵器に対する核の傘
- 2)核兵器以外に対する核の傘。
- 先制不使用宣言でなくなるのは、二つ目の傘。つまり、通常兵器及び生物・化学兵器の攻撃に対する核兵器による報復がなくなる。
- 米国が先制不使用宣言をしても、核兵器対しては 核の傘、核兵器以外の攻撃に対しては米国の 通常兵器の傘が残る。

核以外の攻撃にも核報復を

・「いまだに核などの大量破壊兵器を含む多大な軍事力が存在している現実の国際社会では、当事国の意図に関して何ら検証の方途のない先制不使用の考え方に依存して、我が国の安全保障に十全を期することは困難であると考えているわけでございます。」

高村外務大臣

1999年8月6日衆議院外務委員会

1982年以来の答弁

宇宙人が来て地球上から核兵器もその記憶も消してあげよう言われたら?

日本の答え:

米国のものだけは残しておいて欲しい??

米国のものがなくなるのなら日本に?

オバマ政権核態勢の見直し

- 2008年度国防歳出権限法が次政権に 「核態勢の見直し(NPR)」を2009年末ま でに行うよう義務づけ
- これまで2回1994年 クリントン2001年 ブッシュ

核態勢の見直しと日本

- 先制不使用/唯一の役割
- 2013年に退役予定の核付きトマホーク陸地 攻撃ミサイル(TLAM/N)の延命



日本核武装についての懸念

「米国戦略態勢議会委員会」報告書公聴会での委員長・副委員長の発言

2009年5月6日

「核政策の見直し」に当たっては日本の懸念の考慮が極めて重要であり、無視すると日本が核武装してしまう。

この委員会は2008年度国防歳出権限法が、同時に 設置を定めたもの

ジェイムズ・シュレシンジャー (元国防長官)

「日本は、米国の核の傘の下にある30ほどの国の 中で、自らの核戦力を生み出す可能性の最も高 い国であり、現在、日本との緊密な協議が絶対 欠かせない。過去においては日本は旧ソ連の脅 威についてはそれほど心配していなかった。し かし、最近中国がその能力を高めており、日本 の懸念が高まっている。それで日本は我が国と の協議を望んでおり、我が国のさらなる確約を 求めているのだ。」

ウィリアム・ペリー(元国防長官)

現在でも、ヨーロッパとアジアの両方において 我々の拡大抑止の信頼性についての懸念が存 在している。彼らの懸念について注意することが 重要だ。抑止が我々の基準において有効かどう か判断するのではなく、彼らの基準も考慮しなけ ればならない。それに失敗すると、シュレシン ジャー博士が言ったように、これらの国々が、自 前の抑止力を持たなければならないと感じてし まう。つまり、自前の核兵器を作らなければなら ないと感じる。

クリントン政権の懸念

トーマス・グレアム元大統領特別代表(軍縮担当) モートン・ハルペリン元国務省員らと来日 1997年8月

米国が先制不使用宣言をすると、自らの安全が 保障されなくなったと感じた日独が核武装するの ではとの懸念がワシントンにあり、それが米国の 先制不使用宣言に向けた動きの障害になってい る。クリントン政権が1990年代始めに先制不使用 策を採用しなかった唯一の理由

ブッシュ(父)政権の懸念

防衛計画ガイダンス(46ページ)機密ドラフト ニューヨーク・タイムズ紙 1992年3月8日 ポール・ウォルフォウィッツ国防次官が中心 ブッシュ(息子)政権の副国防長官 時の国防長官はチェイニー

- 核拡散が進むと日独が核武装する可能性
- ・ドイツあるいは日本が、将来、相当の再軍備、とりわけ核武装を追求を未然に防ぐ世界的安全保障体制の構築を

議会委員会と核付きトマホーク

アジアでは、拡大抑止は幾つかのロサンジェル ス級攻撃潜水艦の巡航核ミサイルの配備による ところが大きい。トマホーク陸地攻撃ミサイル/ 核(TLAM/N)である。この能力は、これを維持す る措置が講じられなければ2013年に退役となる。 アジアにおける米国の同盟国は、[NATO諸国と] 同じようには核計画策定に組み込まれておらず、 運搬手段システムへのコミットメントをするように 求められてはいない。我々の作業の中で、アジ アの幾つかの米国の同盟国の一部は巡航核ミ サイルが退役について非常に憂慮するだろうと いうことが明らかになった。

ペリーの考え方

北朝鮮:

生物・化学兵器の脅威は通常兵器で抑止 核の脅威も通常兵器で抑止可能

中国:

抑止は軍事だけではない。貿易や社会・文化関係も抑止機能を果たす

日本の民主党の先制不使用政策 2000年

• 核兵器による威嚇や核兵器の使用のない世 界を目指す以上、我々は米国が日本を守る ために、米軍の保有する核を他国の日本に 対する核攻撃に先立って使用することはない こと(核の先制不使用)を日米間で合意すべ きと考える。この合意は核の先制不使用を唱 える中国を含めた三国間の合意とすることも 考えられ、また将来の北東アジア非核地帯構 想への発展の第一歩となることが期待される

米政権への働きかけ(1)

2009年12月24日

岡田外相 米国務・国防両長官に書簡:TLAM/N 唯一 の役割

「我が国外交当局者が、貴国に核兵器を削減しないよう働きかけた、あるいは、より具体的に、貴国の核トマホーク(TLAM/N)の退役に反対したり、貴国による地中貫通型小型核(RNEP)の保有を求めたりしたと報じられて」いるが、「特定の装備体系を貴国が保有すべきか否かについて述べたことはないと理解して」おり、「仮に述べたことがあったとすれば、それは核軍縮を目指す私の考えとは明らかに異なる」

米政権への働きかけ(2)

204人の国会議員、オバマ大統領に書簡 2010年2月19日

貴国が上記の「唯一の役割」政策を採ったとしても、日本は核武装の道を追求することはないと確信している

(衆議院 480 参議院 242 国会議員 722)

核態勢の見直し(NPR)4月6日

- 初めて全文公開序文と要約:15ページ 本文:49ページ
- 核テロ・核拡散が主要課題:核兵器では対処できない
- ・ 核の役割低減、核実験しない、新しい核兵器は作らない
- 二日後調印の新START(CTBT)とセット 批准のための措置

核兵器トライアド維持 ミサイル防衛の推進 核兵器関連施設への投資 警戒態勢維持

核態勢の見直し:アプローチ

- 核拡散及び核テロリズムの防止
- ・ 核兵器の役割の低減
- ・ 削減された核戦力レベルにおける戦略的抑止と 安定性の維持
- ・ 地域的抑止の強化と米国の同盟国・パートナー に対する再保証
- 安全でセキュリティーの確保された効果的核兵器の維持

核兵器の役割

- ・ 核兵器が存在する限り
 - 米国の核兵器の基本的役割(fundamental role)は、米国、同盟国、パートナーに対する核攻撃を 抑止することにある。
 - 米国あるいは同盟国・パートナーに対する核攻撃の抑止を米国の核兵器の唯一の目的とすることを目標とし、通常兵器能力の強化と、非核兵器による攻撃を抑止する上での核兵器の役割の低減とを続ける。

またの機会に

詳しくは

• 2010年の世界の核状況

http://kakujoho.net/ndata/2010nw.html

• 核態勢の見直し

http://kakujoho.net/us/

• 日本の核政策

http://www.kakujoho.net/npt/#nfu

・以下はまたの機会に

六ケ所再処理工場と核拡散

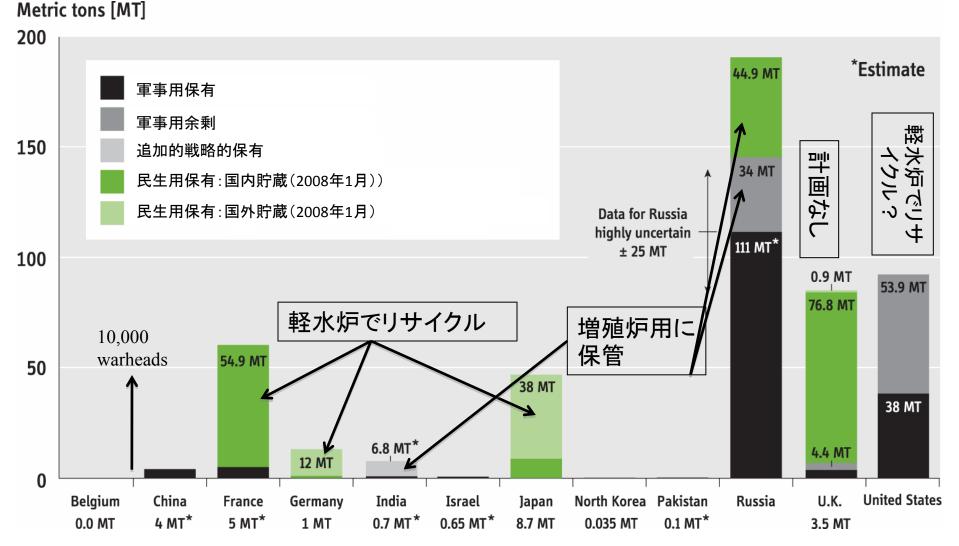
非核兵器国で唯一の商業規模施設 年間処理量 800トン プルトニウム分離量 8トン 日本は現在47トン以上のプルトニウムを保有

国際原子力機関(IAEA)の定める有意量 8kg=1発 8トン=8000kg=1000発分

分離済みプルトニウムのストック2009年

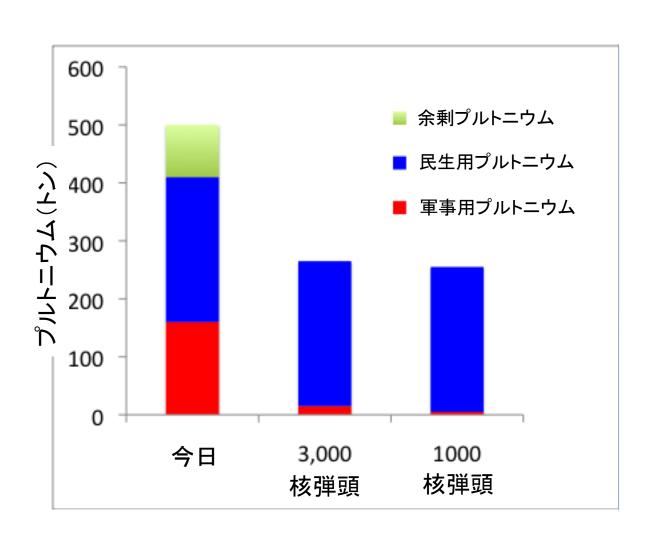
世界の総量500トン 半分が民生用でこれが増えている

半分か氏生用でこれか増えてい



民生用プルトニウムの影

プルトニウムの分離は恐らく核兵器ゼロの世界と両立不能



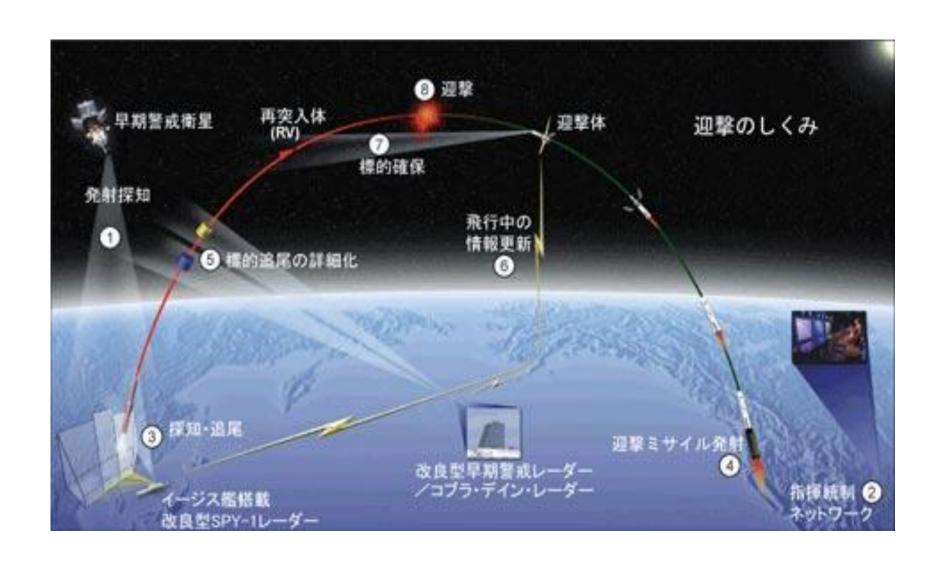
ミサイル防衛99%の確率?

• 「今のミサイル防衛(MD)システムで99%は 排除できる」

久間章生防衛相 2007年6月24日 沖縄で

「今のSM3で9割以上迎撃でき、外れた1割をPAC3が撃つ確率は9割」ええ?

ミサイル防衛の仕組み



当たっている?答えは岩波書店『世界』9月号で

